

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第78号 2021年6月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

| | | |
|--|--------|----|
| コラム 感染症と教育機関 ～師範学校沿革史に見るスペイン風邪の記録～ | 雨宮 和輝 | 2 |
| 逸話と世評で綴る女子教育史(78) —東京府立第一高等女学校— | 神辺 靖光 | 8 |
| 大東文化大学文学部英米文学科の新入生向けハンドブック — 大学院生からのあるメッセージ — | 谷本 宗生 | 13 |
| 学校資料の教材化を模索して② — 紀年法の学習を事例に— | 八田 友和 | 15 |
| 明治後期に興った女子の専門学校(33) 東京音楽学校ができるまで—音楽取調掛 | 長本 裕子 | 19 |
| 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (3):鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻 | 吉野 剛弘 | 23 |
| 戦後生徒会活動成立史の研究 ⑧ — 『新制中学教育ノート 第4集』にみる生徒会論(2)— | 猪股 大輝 | 27 |
| 学生寮史の研究① —「学生寮」の系譜は描けるか— | 金澤 冬樹 | 31 |
| 史料紹介 松本深志高校における教育課程の実験的研究 (1957年)その2 | 富岡 勝 | 35 |
| 『久徴館』のめざすもの(12) 久徴館の終焉 | 小宮山 道夫 | 39 |
| 体験的文献紹介(26) — 閑話休題 I 日本の短期大学 — | 神辺 靖光 | 43 |
| 刊行要項(2015年6月15日現在) | | 47 |
| 短評・文献紹介 | | 48 |
| 会員消息 | | 49 |

コラム

感染症と教育機関 ～師範学校沿革史に見るスペイン 風邪の記録～

あめみや かずき
雨宮 和輝

(早稲田大学)

2021年現在、新型コロナウイルスは未だに収束の気配が見られず、すでにこのような状況が1年以上続いている。この「コロナ渦」が始まった当初、事例として比較されていたのは約100

年前のスペイン風邪の流行であった。スペイン風邪は第一次世界大戦を契機として世界中に拡大した感染症であり、全世界で5億人が感染した。スペイン風邪が日本に上陸したのは1918年の秋頃であり、多くの感染者を出す結果となった。「コロナ渦」の現在では多くの学校が休校、オンデマンド授業といった対応をとったが、スペイン風邪の際には教育機関はどのような予防策、対応策をとっていたのだろうか。

スペイン風邪の流行当時を把握できる資料としては、内務省衛生局発行の『流行性感冒』がある。同書はスペイン風邪鎮静後に、感染状況の記録を記述したものであり、当時の流行状況については「市内ニ於テハ学校児童ノ欠席増加シ又工場職工等ノ欠勤頻出シー両日ニシテ数十数百ニ上リ、一般ノ注意ヲ惹ク時ニ於テハ学校工場等ハ一時閉鎖ノ已ムナキニ至リタルモノ少カラス」¹と記述されている。スペイン風邪流行当時には現在のコロナ渦のように職場や学校が休校になったことがわかる。実際『東京都教育史』にも、東京都内の小学校では11月9日には「悪性流行感冒蔓延のため校舎の消毒清潔法施行のため本日より三日間臨時休業」²といった記述が確認できる。

ただ、スペイン風邪流行の当時には教育機関がどのような対応をと

ったのかについての記述はほぼ確認できない。少なくとも大学沿革史には、スペイン風邪への際の対応を記述している学校は見つけることができなかつた。そこで大学以外の沿革史にスペイン風邪流行の状況下での模様を記載している沿革史を調査したところ、スペイン風邪についての記述を確認することができたのは、師範学校の沿革史であった。こちらも記載内容は少なかつたものの、どのような対応をとったのかを記述している部分を確認することができた。以下、師範学校の沿革史に記述されたスペイン風邪への対応を見てみる。

師範学校の沿革史として詳細な記述をしているのは、東京学芸大学の前身の一つである青山師範学校の沿革史『創立六十年 青山師範学校沿革史』であった。同書を見ると、1918年の「流感」（スペイン風邪）の状況について、最初の発生は1918年10月19日と記述されている。そして、以下のように患者数の表が確認できる。

表 1918年の青山師範学校のスペイン風邪患者数³

| | 新患者数 | 全治者数 | 現在患者数 |
|--------|------|------|-------|
| 10月19日 | 3 | | 3 |
| 10月20日 | 21 | | 24 |
| 10月21日 | 26 | | 50 |
| 10月22日 | 14 | 10 | 54 |
| 10月23日 | | 17 | 37 |
| 10月24日 | | 24 | 13 |
| 10月25日 | | 4 | 9 |
| 10月26日 | | 6 | 3 |
| 10月27日 | 1 | 1 | 3 |

| | | | |
|--------|---|---|---|
| 10月28日 | 1 | 1 | 3 |
| 10月29日 | 2 | | 5 |
| 10月30日 | | | 5 |
| 10月31日 | | | 5 |
| 11月1日 | 2 | | 7 |
| 11月2日 | | | 7 |
| 11月3日 | 1 | | 8 |
| 11月4日 | | 2 | 6 |
| 11月5日 | | | 6 |

このように10月19日から11月5日までの感染者数の推移が記載されている。表を見ると、10月20日頃から感染者が急増していることがわかる。この感染者の増加に学校側も対応しており、10月23日から29日までは「遠隔地方出身ノ生徒十四名ヲ除キ他ノ健康者全部ニ外泊ヲ命ズ」⁴といった規制をすることで、寄宿舍生活の生徒間での感染を防ぐための施策をとっている。この表における感染者の総数は71名であったが、それ以外に「十月九日京阪地方ニ向ヒ出発セシ三学年五十九名ノ修学旅行生中四十八名ハ十月十六日京都ニ於テ病ニ罹レリ」⁵といった記述もあり、現在におけるクラスターが発生していたことも確認できる。

では、こうした状況に対して青山師範学校はどのような対応をとったのだろうか。以下が、青山師範学校の「防疫的処置」である⁶。

- 1 西寮一舎ニ於ケル健康者ヲ他ノ舎ニ移シ此処ニアル六個ノ室ニ患者ヲ隔離セリ
- 2 疑ハシキ者ハ直チニ隔離セリ。

- 3 看護婦ヲ傭ヒテ看護セシメタリ。
- 4 健康者ハ隔離室ニ接近セシメザルヤウニセリ。
- 5 痰壺鼻紙ハ石炭酸ニテ消毒セリ。
- 6 十月廿三日ヨリ廿九日マデ授業ヲ停止シ健康者ニ外泊ヲ命ジタリ。
- 7 十月廿三、廿四、廿五ノ三日間寄宿舎内自修室、寢室、廊下並ニ天井等ヲ石炭酸ヲ用ヒテ消毒ス。
- 8 健康者ノ外泊期間中毎日午前八時ヨリ午後三時マデ寄宿舎各室ノ戸、窓ヲ開放シテ空氣ノ流通ヲヨクス
- 9 健康者ノ帰舎後ニ於テハ生徒各自寢具ヲ天日ニ曝サシム。
- 10 旅行生徒並ニ外泊生徒帰舎ノ際ハ嚴重ナル健康診断ヲ行ヘリ。
- 11 生徒ハ止ムヲ得ザル用事アル者ノ外ハ成ルベク外出セザルヤウ注意セリ。
- 12 通学生ニシテ従来寄宿舎食堂ニ於テ食事セル者ニ入堂ヲ禁止セリ。
- 13 附屬校ニ於テハ防疫ニ関シテ特別ノ処置ヲナサズ

このように、青山師範学校では以上のような防疫措置が行われていた。石炭酸（フェノール）で消毒や、感染の疑いがある対象の隔離、さらに学生に外出を自粛するように求めている点は、現代の防疫措置と共通する点であるが、約100年前と防疫措置がほとんど同様であるという意味として見ることもできる。

そして、青山師範学校の沿革史には、当時の状況に関して、全学級数12学級の中の11学級が学級閉鎖となり、罹病者数は全生徒数380人のうち227人、教職員31人のうち4人が罹病したという記録が確認できる。修学旅行中に多くの感染者が出ているように、やはり、生徒の罹病が多く、現代と同様であるが、どのようにして生徒の間での

感染拡大を防ぐかが課題であったことがわかる。

そして、他の師範学校の沿革史にもわずかではあるが、スペイン風邪に関する記述を確認することができる。『山形大学教育学部九十年誌』を見ると、大正9年の項目には以下のような記述が見られる。

三月八日女子師範学校長関口精一は、流行性感冒に罹患し、四十三歳で急逝した。折から国内は流行性感冒の蔓延甚だしく、寄宿舎内にも罹患者があり、予防注射を行い警戒中であった⁷

このように同校の沿革史では女子師範学校の校長がスペイン風邪により亡くなったこと、また、寄宿舎内で感染が起きており、予防注射を行ったことが記載されている。また、そして福島県師範学校の沿革史である『福師創立六十年』には1918年11月8日の項目に「流行性感冒全国的に猖獗を極め当に於いて罹病する者二百十三名に達した」⁸と記載がある。また『滋賀県師範学校六十年史』にも1918年9月17日の項目には「これより三日間流行性感冒の為臨時休業をなす」⁹とあり、同年11月1日の項目では「本日より向ふ十日間流行性感冒の徴あるに付き臨時休業をなす」¹⁰といった記載が確認でき、明確な患者数などの記述は確認できないが、臨時休校の事実は確認できる。このように各地の師範学校の沿革史にスペイン風邪の記述が確認できることから、感染状況が全国に拡大していたことが窺える。

以上のように、師範学校の沿革史にはスペイン風邪の状況に関する記述が確認できる。青山師範のように詳細な記述が確認できるのは珍しいが、師範学校に関しては寄宿舎で生活する学生が多数いるという背景からも、スペイン風邪に対して詳細な記録がされ、また、防疫の意識も高かったと考えられる。

本コラムでは師範学校の沿革史を中心にスペイン風邪の流行の際の状況と対応を見てきた。青山師範学校のように詳細な患者数や対応策を記述している沿革史は稀であり、ほとんどの沿革史にはスペイン風邪流行時の記述が見られなかった。現在のコロナ渦における教育機関の対応についても、将来において、感染症に対して教育機関がどのような対応をとったのかが明確にわかるように、各教育機関で詳細に状況を記録し、その記録を保管、そして、沿革として明確に記載することも、感染症に対する対応策と同様に重要なことであると言えるだろう。

(注)

¹ 内務省衛生局『流行性感冒』(1922年)86頁。

² 東京都立教育研究所『東京都教育史 通史編 三』(1996年)103頁。

³ 東京府青山師範学校『創立六十年 青山師範学校沿革史』(1936年)380-381頁より表を作成。

⁴ 東京府青山師範学校『創立六十年 青山師範学校沿革史』(1936年)381頁。

⁵ 東京府青山師範学校『創立六十年 青山師範学校沿革史』(1936年)382頁。

⁶ 東京府青山師範学校『創立六十年 青山師範学校沿革史』(1936年)382頁-383頁。

⁷ 山形大学教育学部九十年誌編纂委員会『山形大学教育学部 九十年誌』(1968年)447頁。

⁸ 『福師創立六十年』(1971年)90頁。

⁹ 『滋賀県師範学校六十年史』(1981年)44頁。

¹⁰ 『滋賀県師範学校六十年史』(1981年)44頁。

***このコラムでは読者の方からの投稿もお待ちしております。**

逸話と世評で綴る女子教育史(78)

—東京府立第一高等女学校—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

これから明治後半期にできた府県立、市立高等女学校のそれぞれ代表的な学校の創立について書きたいと思う。

「高等女学校令」によって地方税による東京府第一高等女学校ができたのは明治33年4月であるが、この学校には前史がある。明治21年11月、時の東京府知事・高崎五六の名で森文部大臣宛、府立女学校創立の伺いが提出された。起案者には東京府学務課の大東重善である。東京府には女子師範学校がないから女教員の養成を兼ねた女学校をつくりたいという趣旨である。“小学校の女教員養成は府県立女子師範学校で”と考えていた森文相は女教員養成の文言を削って認可した。これが東京府立第一高等女学校の発端である。



大東 重善

校長には起案者の大東重善が東京府学務課属のまま就任し、京橋区南小田原町の工手学校(現工学院大学の前身で夜間授業であったため昼間は空いていた)を校舎として府立女学校は動きはじめた。ところが始動したとたん、この学校は運営財源が絶たれるという障壁にぶつかってしまった。

東京府立女学校の経費はまず授業料で賄い、不足分は府が管理する共有学資金に寄ろうという計画であった。共有学資金というのは松平定信が創めた七分金の後裔で災難に備えて富商から一定の利益を積みたてた財産をいう。富商の組合が管理をしていたが、明治以後、東京府が管理した。市街の整備や府民

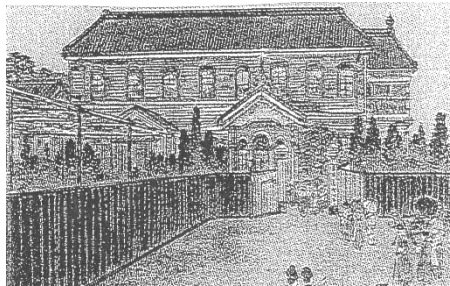
の厚生に使われたが、一定額を学校の整備にも使う。これを共有学資金と言い、東京府会ができてからは府会がこれを掌握した。明治11年創立の東京府立中学校の経費はこの共有学資金によっているのである。

さて東京府女学校である。年間の経費を3,060円として授業料は1人1ヶ月1円50銭で定員200名を予定したが、資金不足を危惧して府に学資金の補助を願っていた。しかるに翌22年3月に開かれた東京府会は“地方税は経費の不足を補うべきものではない”という理由でこの議案を一蹴したのである。窮した府の学務課は一たんこの学校を私立学校にして「諸学校通則」（明治19年4月、勅令16号）による東京府の管理学校になることを策した。東京府の管理学校とは一体どういうものか。

明治10年頃から各県は中学校をつくろうとしたが資金不足でできなかった。けれども旧藩の居城を持つ大県では城下町に士族の子弟を生徒にする中学校ができてはじめた。山口県では明治13年に山口、萩、岩国、豊浦、徳山の県立5中学校をたてた。いずれも旧長州藩及びその支藩の城下町にできたもので経費は毛利本家と、その支藩の旧藩主家から出ている。いわば旧藩主毛利家一族がつくった私立中学校を山口県に寄付したものであった。「諸学校通則」はこれを制度化したものである。

当時、資金を調達した学校を「諸学校通則」に拠って府県の管理下に置いたのは旧大名家ばかりではなかった。日本最大の仏教教団浄土真宗の東本願寺（大谷派）は京都府尋常中学校と金沢市の共立尋常中学校に莫大な資金を提供し、それぞれ京都府、石川県の管理学校にしている。教育法令にくわしい東京府学務課の大東重善は築地本願寺の資金援助によって東京府女学校を成立させることができないかを探った。たまたま京都西本願寺の法主大谷光尊が東京築地の本願寺別院に滞在中であることを知った大東は浅草伝通院の住職の口

添いで大谷光尊と面会、東京府女学校の資金援助を懇願したところ快諾を得た。よって本願寺別院の服部来浄、府尋常師範学校長・元田直、東京府女学校長・大東重善の3名を責任者として「諸学校通則第1条」による東京府の管理学校になることを明治23年7月、蜂須賀茂



神田橋校舎（風俗画報より）

韶府知事に請願、認可を得た。かくして東京府女学校は隅田川の河口、築地南小田原町の工手学校を仮校舎として発足したのである。

東京府高等女学校の学科課程をみよう。一年一級の三年級制で、第一年級の入学資格は「年齢13年以上ニシテ高等小学校卒業ノ女子若クハ之ニ等シキ学カアル女子」（規則11条）で学科は倫理、国語漢文、英語、数学、地理、歴史、理科、家事手芸図画、習字、音楽体操、教育の10科目である。そして「小学校教員志望ノ者ハ第三年級中ニ学校管理法ヲ加ヘ其教授時間ハ家事手芸図画ヨリ一時ヲ取テ之ニ充ツ且六ヶ月以内実地授業ニ授業セシム」と添書されている。これはやがて3ヶ年の本科の上に6ヶ月の師範科設置になる。東京府高等女学校の女子師範併立は森有礼文相の忌避するところであったが、明治22年2月、森文相の不慮の死以後、女子師範がすぐに併立された。それほど東京府は小学校教員が不足していたのである。24年4月に東京府高等女学校は第1回の卒業生15名を出す、そのうち13名は小学校教員志望であった。

明治28年1月の「高等女学校規程」によって修業年限を4年にし、師範科を6ヶ月修業の補修科と改称した。これを機に学校は本格的校舎の建築を企て内務省所管の神田区錦町480坪余の空地を校地に借り受けた。これを聞いた小松宮妃が赤坂三年坂下の御用邸を下賜されたので、これを売却して資金に替え、

さらに美子皇后が金200円を下賜されたのでこれも加えて29年7月、新校舎を落成した。総2階建、普通教室6、裁縫、音楽教室各1、教員室、小使室、応接室を備えた。東京市民から“神田橋の女学校”と呼びならわされた校舎である。この時から築地本願寺の寄付金による東京府管理学校を解消し以後、東京府の特別経済支出の府直轄学校になった。

明治32年2月、「高等女学校令」が公布されると5年制に改め、翌33年、小石川区竹早町に第二高等女学校ができたので東京府第一高等女学校と改称した。この頃になると高等女学校への志願者は急増し400名近くになった。府は狭い神田橋校舎から広い新校舎に移転することを考え、浅草区七軒町の旧松山藩酒井子爵家の所有地3,235坪を得て新校舎建築にとりかかった。総工費は18万6,488円で34年8月に竣工した。新校舎は二階建総建坪992坪、普通教室16、特別教室9、標本室3、図書室、理科準備室等を備える当時最新式のものであった。

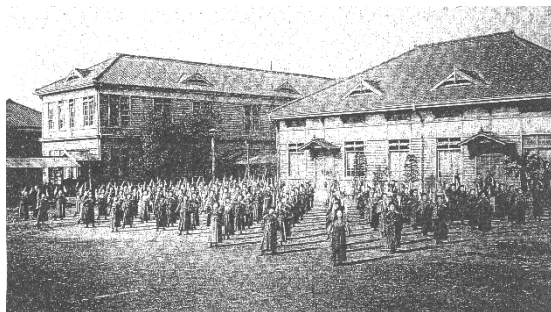
31年8月、伊藤貞勝が東京府立第一高等女学校長として着任した。大東重善以来、当校の校長はいずれも東京府学務課吏員の兼任であったが、ここに始めて専任校長が誕生した。伊藤は東京師範学校中等師範科（後の東京高師）の出身で各地の師範学校の教諭、教頭、校長を勤めてきた。着任した伊藤は東京市、特にその下町は他府県のどの土地よりも不健康な土地柄だという文部省の調査を知って第一高女の教育方針の第一に健康教育をあげた。その計画は精神面を含め多岐に渡るが、“運動教育”をみよう。



伊藤 貞勝

A 正課の運動……各学年毎週3時間（体操・競技・行進・遊戯）

B 正課外の運動……1学校
行事（イ春秋2回各学級任意
に行う遠足、ロ2月と7月に
行う遊戯会、ハ9月、12月に
行う競技会、ニ3月、5月に行
う小運動会 ホ10月下旬に行
う運動大会）2、日常行う運
動（イ、朝の冷水摩擦、ロ、毎
日、第2時限課の授業の終り3分間教室で行う養気体操）



東京府立第一高等女学校

この外、虚弱者のための療養体操とか伝染病に対する予防消毒法とか微細にわたって至れり尽くせりの感がある。かくしてスポーツの東京府第一高女の名を高からしめたのである。

参考文献

『百年史・東京都立白鷗高等学校』

長坂金雄『全国学校沿革史』

神辺靖光『設置者からみた近代日本の学校観』（早稲田大学哲学会『フロンティア68号』）

大東文化大学文学部英米文学科の新生向けハンドブック

— 大学院生からのあるメッセージ —

たにもと むねお

谷本 宗生 (大東文化大学)

コロナ禍において、大学での授業もいまだ対面식을重視しながらも、やはり感染状況などからオンライン型の授業も少なからず多いことであろう。大学生らの通学・大学生活などにあっても、今までは普通に何気に学生間で相談することも可能であったこと、たとえば校内での過ごし方や履修方法、自身の進路選択など、いろいろ在学生・新生という当事者にとっては気がかりな点もきつと多いだろう。そんななかで、同じ大学の先輩から新生や後輩に向けての適切なアドバイスなどは、とてもありがたいものに違いない。ちょうど大東文化大学文学部英米文学科の「デジタルハンドブック」(READ ME The Essential Handbook for New Students) が大学HP公開もされているゆえ、本稿では少し興味深い点を紹介しておきたいと思う。

同上のデジタルハンドブックでは、英米文学科の担当教員らによる自己紹介や新生への丁寧なメッセージに始まり、同学科の卒業生や大学院生らからのメッセージも合わせて記されており、これから学生生活を歩もうとする新生にとってはとても参考になり貴重であろう。

同学部英米文学科を2020年3月に卒業し、大学院文学研究科の英文学専攻に現在在学している橋本達也さんによれば、たとえば学生にとって直ぐに身近な話題となる「空きコマ」(講義授業を履修していない時間のこと)の使い方について、「休講とは違い、履修登録の段階で皆さんが決めた時間割によってできるため、毎週その日のその時限は授業がない状態」であり、自宅にいったん戻ってしまったりすると、「次の授業へのモチベーションが下がって欠席してしまう」場合もままあるので、相応の注意が必要であると呼びかけている。そのため、空きコマの間、PC (Office等の使用可) や図書などが自由に活用できる研究室や図書館で自学自習する選択肢や、学内の喫茶室や食堂などで適度な軽食を取り

ながらリフレッシュする選択肢、またその他、校内の運動施設での基礎トレーニングをする選択肢などをいろいろおすすめに挙げている。

そんな助言もあるいっぽう、在学生活の集大成である「卒業論文」をなぜ書くのか?という点についても、橋本さんは率直に言及している。英米文学科では、卒業論文は必修ではないこともあり、卒論を履修しない選択肢もなにも間違いではないとも補足している。ただ橋本さんによれば、「自分が取り上げたいテーマを熟考した上で新しい説を提唱すること」が卒論の趣旨であり、悩み苦勞しながらも自分にしか書けない卒論を書き上げたならば、「書き上げたという自信は確実に社会に出た後も自分を支えてくれるでしょう」と述べている。

また、橋本さんは「卒業してからの進路」について、主な選択肢として、「就職」と「進学」を挙げている。就職については、まず1~2年生のうちから「どのような分野で自分が活躍したいか」などをしっかり考えておいてほしいと述べている。英語力や文章表現などに意欲があれば、たとえば「出版社勤務、ライター、ジャーナリスト、翻訳家、小説家」などがあるとのこと。もしも公務員を志望するならば、1年生の早いうちから「公務員試験」の対策勉強を入念に行ったほうがよいのだと。3年生からは、「インターンシップ」があるゆえ、希望する業界関係のインターンシップには積極的に参加したほうが賢明だと。そして4年生になれば、「すぐに内定をもらえる場合もあれば、中々採用されず4年生時1年間のほとんどを就職活動に費やす場合もあります」と注意を与えている。いっぽう進学については、大学院の例として、「大東文化大学大学院への進学と、他大学の大学院への進学」があります。どちらの場合も一般入試で受験できますが、推薦入試の場合は大東文化大学大学院への内部進学があるとのこと。橋本さんによれば、大学の学部で先行研究を主として学んで来て、大学院の研究科では「既存の先行研究にはない研究成果」について研鑽を重ねる場であり、「大学院進学を目指す学生は大学での4年間でしっかり研究したい分野を学習してください」と、適切な助言を後輩の新生らに向けてあたたかくエールを送っている。

学校資料の教材化を模索して②

一紀年法の学習を事例に一

はった ともかず

八田 友和(クラーク記念国際高等学校)

1. はじめに

筆者の勤務校では、小学生・中学生の時に不登校を経験した生徒が多く在籍している。そのため、2年生から始まる「日本史B」の授業においても、いきなり原始・古代史の学習から始めるのではなく「歴史の基礎知識」を押さえてから教科書を使った学習に移行している。歴史の基礎知識を押さえる際、「時代・西暦・元号・皇紀・旧国名」など、いくつかのキーワードを取り上げ、授業を展開している。その際、勤務校のそばに立つ「市制施行記念国旗掲揚台」を取り上げた授業実践を行ったため、その概要を整理・提示する。

2. 市制施行記念国旗掲揚台とは

授業で取り上げた「市制施行記念国旗掲揚台」は、芦屋市公光町に所在する国旗掲揚台の一部である。東面には「紀元二千六百年 市制施行 記念」の文字が彫られており、南面には「昭和十五年十一月十日 中芦屋衛生組合」の文字が彫られている。¹⁾ つまり、1つの掲揚台に「紀元二千六百年」という神武天皇が即位したとされる年を紀元とする紀年法と「昭和十五年」という元号が併記されていることがわかる。そのため、「市制施行記念国旗掲揚台」を授業で取り上げることは、紀年法を学習する際に、最適な教材になると考えたため、教材研究を行い、授業において活用した。

3. 授業の概要

ここでは、授業実践の概要について整理・提示する。

- (1) 名 称: 歴史の扉を開こう!
- (2) 期 間: 2021年4月～2021年5月まで計4回実施
- (3) 場 所: 専修学校クラーク高等学院 芦屋校

(4) 担当:筆者

(5) 人数:27人

(6) 授業の流れ・方法

まず、「歴史の基礎知識」として西暦・元号・皇紀の3つを取り上げ説明した。説明時に使用したスライドおよび、生徒の反応などは以下の通りである。

| スライド | 内容 |
|------|---|
| 1枚目 | <p data-bbox="311 491 490 518">歴史の基礎知識①</p> <p data-bbox="322 550 565 622">西暦 : イエス・キリストが生まれた年を元年として数えるアメリカやヨーロッパで多く使われている年の数え方</p> <p data-bbox="378 635 543 651">例) 1600年、2020年 など</p>  |
| 2枚目 | <p data-bbox="311 853 490 880">歴史の基礎知識②</p> <p data-bbox="311 901 543 1018">元号 : ある時点からかぞえて年数を数えるための特別な名前。以前は 天皇一代の間に何度も元号をかえることもありましたが、明治以後はひとりの天皇で一つの元号と決めています。</p> <p data-bbox="311 1018 543 1034">例) 大化、明治、昭和、平成、令和など</p>  |



まず、西暦の説明を行い、イエス・キリストと西暦の関係について確認を行った。次いで、元号の説明を行い、令和や平成、昭和といった、生徒たちにとってなじみのある元号や「大化の改新」といった有名な出来事を取り上げ、元号のもつ意義について説明を行った。その際、生徒の出身年「平成〇年」にどのような意味があるのかを考えさせることで、元号と自分たちの関係（自らの生没年と天皇の在位期間を無意識に重ね合わせる事）についても学習を行った。²⁾最後に皇紀の説明を行った。その際「市制施行記念国旗掲揚台」の紹介を行った。掲揚台に記載されている文字を確認しながら、紀元2600年という表記を確認させた。生徒からは「未来やん」「今が2021年やから間違ってるやん」といった発言があった。そのコメントを拾いつつ、今は使われていない「皇紀」について説明を行った。その際、「皇紀」は、神武天皇の即位を紀元とする紀年法で、戦前や戦中は

日常生活で使用されていたことを当時の新聞記事(複製)を提示しながら伝えた。授業のまとめ部分で、教科書や資料集だけでなく、身近な文化遺産からも歴史の学習ができることを伝えた。

4. おわりに

本稿では、「市制施行記念国旗掲揚台」を活用した歴史の基礎知識(紀年法)を学習する授業実践について紹介を行った。先述したように、筆者の勤務校に在籍する生徒の多くは、小学生や中学生の時に不登校を経験している者が多く、歴史の基礎知識が抜け落ちているケースが散見される。また、勉強そのものに苦手意識をもっている生徒も多く、講義型の授業だけでは知識の定着に不十分さが残る。よって、身近な出来事や文化遺産を教科書での学びと関連付けることによって、興味・関心を喚起させることが重要だと考えている。今後の実践においても、生徒の興味・関心を喚起するような資料提示などを行っていきたい。

【謝辞】

本稿を執筆するにあたり、クラーク記念国際高等学校の石川眞椰氏にお世話になりました。記して御礼申し上げます。

【註】

- 1) 『芦屋市の文化財ハンドブック』p.37を参照
- 2) 『歴史地理教育No.833』pp.47-49を参照

【参考文献】

- ・椋澤和夫2015「歴史を学ぶ視点を考える一時間—学生服・年号—伊藤博文と安重根」『歴史地理教育No.833』pp.46-51
- ・芦屋市教育委員会社会教育部生涯学習課(編)2020『芦屋市の文化財ハンドブック』芦屋市教育委員会社会教育部生涯学習課

明治後期に興った女子の専門学校(33)

東京音楽学校ができるまで—音楽取調掛

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

東京音楽学校(現東京芸術大学音楽学部)は、明治20年10月、「^{とりしらべ}音楽取調掛^{がかり}」を改称し、東京府下谷区上野公園地(現東京都台東区)に設置された官立の音楽専門学校である。西洋音楽の教員と音楽家を養成する日本初の学校であった。文部省編輯局長^{いさわ}伊沢修二が校長を兼任した。明治期の官立は教員も学生も男性が多かったが、東京音楽学校は男女共学で女性の方が多く、生徒も教員も女性の活躍がめざましかった。その前身は、明治12年10月に設置された文部省所属の音楽取調掛である。まず、東京音楽学校が誕生するまでの経緯を述べよう。

明治政府は近代国家形成のために、明治5年、「学制」を制定した。学校は大学・中学・小学に区別された。小学校・中学校に音楽の授業を定めたものの、小学教科は「唱歌当分^{しやうみょう}之ヲ欠ク」、中学教科は「奏楽当分^{しやうみょう}之ヲ缺ク」と、当分実施しないと。「学制」は、オランダやフランスの学制を参考にしたが、国情が日本とは違っていた。西洋ではキリスト教が普及しており、賛美歌を通して歌が生活に密着している。しかし、日本では歌といえば田植え歌や馬子唄などの労働歌、わらべ歌や民謡、寺院の儀式などで歌われる^{しやうみょう}声明や和讃くらいであった。しかも廃仏毀釈で寺院は荒廃していた。指導する教員もなく、何をどのように指導するのか、その方法論も定まっていなかった。政府は唱歌を指導できる教員養成を急いだ。

音楽取調掛設置に最も尽力したのは伊沢修二である。伊沢は嘉永4年6月29日(1851年7月27日)、信州高遠藩の下級武士の家に生まれた。明治3年、

高遠藩の貢進生に選ばれて大学南校（現東京大学）で学んだ。8年6月、24歳の若さで愛知師範学校校長に就任。同年7月、師範学科取り調べのために、伊沢と慶應義塾の高嶺秀夫、同人社の神津専三郎の3名が、監督官の目賀田種太郎、他の8名とともに米国へ派遣された。

伊沢はマサチューセッツ州立ブリッジウォーター師範学校に入学した。ほとんどの学科で中以上の優秀な成績をおさめた。しかし、音楽はドレミの音程がとれなかった。伊沢の手記によると、“或る時校長は自分を招いて『君はドウも唱歌が出来ぬということだが、それは実に無理もないことで、君は極東の日本人であつて、貴国の音律は我米国のとは違つておる、故に君だけには今後唱歌を免除してやるから安心せよ』と言つた。校長の芳志はありがたいが、それでは政府に対して面目が立たない。免除という半端な修業で国に帰れるものかと三日ほど泣いて悲しんだ。”という。この校長の同情が伊沢を奮い立たせた。ボストンで音楽の初等教育家として著名だったルーサー・ホワイティング・メーソンの元に毎週金曜日に通いレッスンを受け、卒業までにはどうやら音楽を習得することができた。そして、情操教育に音楽が非常に大切だと思つた。



伊沢修二（『図説近代百年の教育』唐沢富太郎著）

11年4月、伊沢は目賀田との連名で文部大輔田中不二麿宛に、「学校唱歌に用ふべき音楽取調の事業に着手すべき見込書」を提出した。これによって音楽教育の調査と研究のため、音楽取調掛の開設を主張した。伊沢は同年5月帰国し東京師範学校雇となる。翌12年3月、東京師範学校校長、同年10月、音楽取調御用掛を兼務する。

11年4月、伊沢は目賀田との連名で文部大輔田中不二麿宛に、「学校唱歌に用ふべき音楽取調の事業に着手すべき見込書」を提出した。これによって音楽教育の調査と研究のため、音楽取調掛の開設を主張した。伊沢は同年5月帰国し東京師範学校雇となる。翌12年3月、東京師範学校校長、同年10月、音楽取調御用掛を兼務する。

12年10月、音楽取調掛が文部省用地内第16番館（現東京大学法文経1号館の場所）に設置された。10月30日、伊沢は文部卿寺島宗則に宛て「音楽取調に付見込書」を提出した。伊沢は西洋音楽と東洋音楽の折衷案をとり、次の三つを実験として上げた。

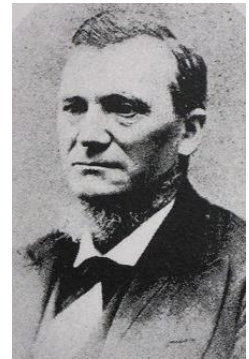
第一項、東西ニ洋ノ音楽ヲ折衷シテ新曲ヲ作ル事

第二項、将来国楽ヲ興スベキ人物ヲ養成スル事

第三項、諸学校ニ音楽ヲ実施スル事

西洋の童謡と日本の童謡には共通する想いが述べられているものが多い。西洋の童謡その他簡単な歌を集めて、日本語の歌詞をつけ、歌曲を作る。そのために西洋音楽に詳しい者と日本音楽に詳しい者を採用して考究し、協議折衷して新曲を作る。それらの普及と、国民音楽を興隆させる人材を養成することを掲げた。

そして、西洋音楽教育の専門的な指導者として、恩師メーソンを招聘した。メーソンは13年3月着任し、音楽取調掛内での授業や唱歌教材作りのほか、同年4月、東京師範学校と東京女子師範学校で唱歌教育を始めた。同年5月、アメリカよりピアノ10台、英語版バイエル教則本20冊を含む楽譜や図書類が到着。メーソンは帰国する15年夏まで、日本への西洋音楽の移入を熱心に指導した。同年6月、教員として、山勢松韻（琴）、稲垣千穎（国文学者）、柴田清熙（国文学者）、内田弥一（英学者）を雇入れた。



L.W.メーソン
（『東京芸術大

13年6月、会計局長に提出された募集要項は、

従前音楽（雅楽俗曲等）に習熟せし者にして西楽伝習志願の者
当分30名以下を限り当所に入ることを許す

と、邦楽に習熟している者で、西洋音楽を学びたい者を対象とした。その他、“①伝習人は自費で習学すること、ただし、授業料は必要としない。②科目は唱歌と奏楽の初歩、楽器はピアノ、オルガン、ヴァイオリン。③楽器、用具は音楽取調掛所属の品を用いること。④伝習時間は毎日2時間以下、教師への報酬金は必要としない。⑤伝習人の費用は薪炭等の必需品のみで、その他の費用は必要としない。”などであった。

13年10月、音楽取調掛に22名(男子9名、女子13名)の伝習生が入学した。12歳から44歳の主婦までさまざまで、女性のほうが多かった。官立学務局内では「男女が教場を同じくすべからず」という規則に反するのではないかという意見が出された。しかし、島田三郎文部省内記所長は“伝習志願人が少ないので、別時間又は別教場にすることはできない場合もあるだろう。席を区別して教授する等のことは伝習方主任者の心得に任せるべきである”という見解を述べ、男女共学を許可した。

この22名の中に宮内庁雅楽部伶人8名が含まれていた。雅楽部の伶人は、父祖代々宮内省雅楽所しょうで笙やひちりき、和琴わごんなどの伝統楽器による雅楽を演奏する。明治7年、彼らは政府の要請で洋楽習得のため、海軍軍楽隊長フェントンに1年間師事し、ドイツ人松野クララからピアノの手ほどきを受けるようになっていた。伝統音楽に携わる者が積極的に応募したことにメーソンは非常に喜んだ。彼等の進歩はめざましく、1年足らずのレッスンで管弦楽法、オルガン・ピアノの調律技術、和声学を習得し、作曲まで手がけるようになった。そして、半年後には助教として雇い入れられる。

参考文献

『学制百年史』文部省

『創立五十年記念』東京音楽学校

『東京芸術大学百年史』東京音楽学校篇第一巻

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書

(3) : 鳥取東高等学校『柏葉』にみる専攻科(3)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号は、引き続き鳥取東高等学校より刊行されている『柏葉』に掲載された専攻科の情報を検討する。鳥取県内の高等学校から入学した者の推移をみた前号を受けて、今号では鳥取県外の高等学校から入学した者の推移を対象とする。

鳥取県外の高等学校から鳥取東高等学校専攻科に入学した者の推移は、本論末尾にある表の通りである。前号と同じ 29 年分のデータであるが、1995(平成 7)年度以降は校名別に項目立てされなくなった。ただし、1993(平成 5)年度と 1994(平成 6)年度は県外の高等学校出身者がいなかったのもので、どの段階で方針の変更がなされたのかは、この資料だけでは分からない。

さらに、1998(平成 10)年度からは「その他」という項目が示されるようになった。2004(平成 16)年度は「県外」「その他」の両方が項目として存在しているが、それ以外の年度は「県外」がない年度の方が多い。つまり、この「その他」には県外の高等学校の出身者が入っている可能性もあれば、高等学校名が示されていない鳥取県内の高等学校の出身者が含まれている可能性もあるということである。

その上で表から分かる特徴は、鉄道網において鳥取圏と評することができる地域の出身者でほぼすべてを網羅できるということである。兵庫県高等学校が 4 つあるが、これらはすべて但馬地方の高等学校である。豊岡、出石の両高等学校は、その場所だけで考えると電車で鳥取へ通学することは難し

そうなのだが、高等学校は一定の広さを持った地域で学区を構成しており、自宅が鳥取への通学が可能な地域である可能性は十分にある。

島根県の松江東高等学校からも 2 回入学者が来ているが、松江東高等学校には補習科が設置されていることを考えれば、偶発的なものと考えてよいだろう。その他の 1 回のみ入学者を出している学校についても同様とみてよいだろう。

前号で検討した鳥取県内の高等学校の出身者の動向も合わせて考えると、鳥取東高等学校専攻科は鳥取に通学しうる圏内に住んでいた者に特化した存在だったということである。そのような地元の生徒が、最も多かった時期にあっても 100 名台しかいなかったのだから、きめ細やかな対応が可能だったということを含意している。

では、その教育課程はどのようなものだったのだろうか。きめ細やかな対応が可能だったとして、それは教育課程に現れてくるのだろうか。次号から鳥取東高等学校専攻科の教育課程について検討していくことにする。

| | | 兵庫県 | | | | 島根県 | 岡山県 | 群馬県 | 大阪府 | | | 県外 | その他 | 計 | 県内 込合計 |
|----------------|---|-----|----|----|----|-----|-----|------------------|-----|----------|----|----|-----|---|-----------|
| | | 浜坂 | 豊岡 | 村岡 | 出石 | 松江東 | 津山 | 東京農業 大学 付属 | 島上 | 大阪 学院 | 池島 | | | | |
| 1980 (昭和55) | 男 | | | | | | | | | | | | | 4 | 79 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 20 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 4 | 99 |
| 1981 (昭和56) | 男 | | | | | | | | | | | | | 1 | 89 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 1 | 36 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 2 | 125 |
| 1982 (昭和57) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 116 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 25 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 0 | 141 |
| 1983 (昭和58) | 男 | | | | | | | | | | | | | 1 | 108 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 1 | 33 |
| | 計 | | 2 | | | | | | | | | | | 2 | 141 |
| 1984 (昭和59) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 94 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 29 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 0 | 123 |
| 1985 (昭和60) | 男 | | | | | | | | | | | | | 1 | 103 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 23 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 1 | 126 |
| 1986 (昭和61) | 男 | | 2 | | | | | | | | | | | 2 | 94 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 40 |
| | 計 | | 2 | | | | | | | | | | | 2 | 134 |
| 1987 (昭和62) | 男 | | | | | | | | | | | | | 3 | 106 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 18 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 3 | 124 |
| 1988 (昭和63) | 男 | | | | | | | | | | | | | 2 | 97 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 33 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 2 | 130 |
| 1989 (平成1) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 95 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 34 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 0 | 129 |
| 1990 (平成2) | 男 | | | | | | 0.5 | | | 0.5 | | | | 1 | 90 |
| | 女 | | | | | | 0.5 | | | 0.5 | | | | 1 | 50 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 2 | 140 |
| 1991 (平成3) | 男 | | | | | | | | | | | | | 1 | 98 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 1 | 34 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 2 | 132 |
| 1992 (平成4) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 75 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 1 | 37 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 1 | 112 |
| 1993 (平成5) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 89 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 43 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 0 | 132 |
| 1994 (平成6) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 80 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 46 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 0 | 126 |

| | | 兵庫県 | | | | 島根県 | 岡山県 | 群馬県 | 大阪府 | | | 県外 | その他 | 計 | 県内 込合 計 |
|----------------|---|-----|----|----|----|---------|-----|----------------------|-----|----------|----|----|-----|---|---------------|
| | | 浜坂 | 豊岡 | 村岡 | 出石 | 松江 東 | 津山 | 東京 農業 大学 付属 | 島上 | 大阪 学院 | 池島 | | | | |
| 1995 (平成7) | 男 | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | 76 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 43 |
| | 計 | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | 119 |
| 1996 (平成8) | 男 | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | 58 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 37 |
| | 計 | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | 95 |
| 1997 (平成9) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 68 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 36 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 0 | 104 |
| 1998 (平成10) | 男 | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | 62 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 39 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | 101 |
| 1999 (平成11) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 59 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | 28 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | 1 | 1 | 87 |
| 2000 (平成12) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 46 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 33 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | 79 |
| 2001 (平成13) | 男 | | | | | | | | | | | | | 3 | 48 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 23 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | 3 | 3 | 71 |
| 2002 (平成14) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 45 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 35 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 0 | 80 |
| 2003 (平成15) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 41 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 15 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 0 | 56 |
| 2004 (平成16) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 17 |
| | 女 | | | | | | | | | | | 2 | 1 | 3 | 21 |
| | 計 | | | | | | | | | | | 2 | 1 | 3 | 38 |
| 2005 (平成17) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 25 |
| | 女 | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | 16 |
| | 計 | | | | | | | | | | | 1 | | 1 | 41 |
| 2006 (平成18) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 23 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 17 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 0 | 40 |
| 2007 (平成19) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 30 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 22 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 0 | 52 |
| 2008 (平成20) | 男 | | | | | | | | | | | | | 0 | 24 |
| | 女 | | | | | | | | | | | | | 0 | 21 |
| | 計 | | | | | | | | | | | | | 0 | 45 |

1990(平成2)年の本文は、津山は内訳なしで計1、大阪学院は男女ともに1で計1となっている。
1995(平成7)年の県内込合計については、鳥取東を111人として計算している(本文では男女の数の合算値と計が合っていない)。

戦後生徒会活動成立史の研究 ⑧

—『新制中学教育ノート 第4集』にみる生徒会論(2)—

いのまた だい き

猪股 大輝(東京大学大学院)

前稿までの整理

これまでも確認してきたように、1949年5月の発学261号において、生徒会を含む「特別教育活動」は教育課程内部へと「課程化」された。この点について、本連載では、広く教育活動全体の中における特別教育活動の位置づけを考察すべく、課程化を主導した国立教育研究所の所員や文部官僚による研究会「中学教育研究会」より発刊された『新制中学教育ノート』の内容を検討してきた。

本稿では、この試みを継続する。具体的には『新制中学教育ノート 第4集』所収、石川二郎による「五日制と特別教育活動」¹の内容を検討する。

占領期における学校五日制

占領期において、一部の地方軍政部などの指導のもと、学校五日制がいくつかの学校で導入された。原稿「五日制と特別教育活動」は、この五日制の是非を検討しつつ特別教育活動や学校の意義、地域と学校の関係について論じたものである。

まず同稿は一般に行われている週五日制のいくつかの形態を整理する。その形態とは、土・日を全休とする完全週五日制の案、水曜・土曜をそれぞれ半日ずつとする案、土曜日を教科外の諸活動に当てる案、学校内の各学級が代わる代わる休む案などである。次いで、これらの案の一般的な意義づけについて、概ね以下の3つの要素を同稿は取り上げる。第一に、教員の側の視点から、土・日を続けて休みとすることで研修や組合活動などの時間を確保するという意義、第二に、生徒の側の視点から、生徒が「社会生活の中で自由に研究し、自由に行動すること」(50)を学ぶための時間を拡大するという意義、第三に、戦災や学制改革による校舎不足のために、校舎を有効活用するという意義である。

しかし、同稿は、これらのいずれにも両手をあげては与しない。第3点はやむを得ない事情であるから置くとして、第1・第2点はどのように批判されたのか。

まず第1点目について。同稿はこれを「付随的消極的な効果の一面にすぎない」(49)と退ける。なぜなら、五日制を取ることで研修や職員会を土曜日に集中させてしまうと、結局、予定の重複により、教師の「ひろくゆたかな研修の機会」(49)が制限されてしまう。教師の研修の充実と学校五日制は分けて考えるべき、というのが同稿の主張である。

続いて第2点目について。この点について同稿は、五日制による教育的効果の前提には「地域が教育的になつて」(51)いる必要があるとする。なぜなら、この条件が整わなければ「休みの二日間で単なる休みとなり遊びとなつてしまい」、あるいは「生徒は学校の休みをよいことにして終日労働させられること」(50-51)となってしまう。この条件を揃えられない場合、週五日制は望ましいものでない、と同稿は結論する。また、占領期の時代状況において、このような条件整備が困難であることも、同稿は指摘する。

以上を踏まえつつ、同稿は、こうした週五日制成立のための外的条件を整備するための場として学校を活用する方法を提案する。すなわち、「形は完全な五日制であるが、休日における指導のための施設や組織の貧困を助ける意味で学校を開放し、登校を強制はしないが、学校の図書館・学級文庫・運動場を利用させる」ような「五日制の下における生徒指導の方法」(54)を提起する。このように、同稿は、地域や家庭をも含む教育の中心として学校を捉え、計画的に活動を行っていく方法を提唱するのであった。

学校五日制と特別教育活動

では、以上のように構想される五日制の試みの中で特別教育活動はどのように位置づけられるのだろうか。

同稿によれば、五日制と特別教育活動の間には、積極的な側面と消極的な側面の両面が存在する。まず、前者の面からみれば、生徒が社会生活から自由・自

律的に学ぶという理想は、「特別教育活動の精神を発展したもの」(60)である。一方、後者の面からみれば、五日制のように時間が限定された中では、発学261号によって課程化された狭義の特別教育活動は、必修教科の時間数確保のために「甚だ不十分にしか出来ない」(55)。そして、この両義性を解消するためには、狭義の特別教育活動の意義を踏まえた指導を徹底しつつ、五日制の休みに当たる2日間の位置づけについて、再考する必要がある。

まず前者について。同稿は五日制による時間縮小を見越しつつ、最低限の特別教育活動として、「ホーム・ルームの活動」と「生徒会の活動」を上げる。同稿は、これらの活動において、「学校を楽しくすることや余暇の利用の仕方や健康への配慮」、ないし「郊外活動との関係や少年団組織との関係あるいはそうしたものの結成」(56)を指導することにより、休みの2日間の意義を最大化しうると論じている。

次いで後者について。同稿によれば、これら休みの期間の活動内容については原則として教師の指導の手を離れるとする。しかし、教師は生徒に対して、彼らが「6日目の生活を自分たちの問題として自主的に解決して行くことのできるような組織を生徒にすすめる」(57)などして「地域の生活の教育化に努力する」(58)必要がある。このことにより、「その大部分が教科に縛られ、学校時間に拘束され、主として教師の責任において、又教師の計画の下に運営される5日間と違って、生徒が自主的に、自律的に生活し、教師は後見的指導者としての立場で援助するにすぎない2日間が連続2日として成立する」(60)ことを実現していく必要がある、とする。このことによってこそ、週五日制の本質的意義が達成される、と同稿は論じるのであった。

まとめ

本稿では、『新制中学教育ノート第4集』に所収された「五日制と特別教育活動」を手がかりに、占領期に模索された週五日制と特別教育活動の関係性を確認する中で、特別教育活動の位置づけや当時の学校の意義を検討してきた。過

去の連載での検討を加味しつつ整理すれば、まず、特別教育活動は「教育即生活」を実現するために、生徒の自発的活動を組織したものと捉えられる。ゆえに、社会生活における生徒の自由な学習時間の確保を目指す学校五日制の教育的意義との間には一定の親和性がある。一方、占領期という時代性を加味すれば、社会生活を通じた教育を実現するために必要な外的な環境整備が十分に行えない。このため、学校を、地域社会における教育環境整備の中心、いわばソーシャルセンターとみなし、休日においても学校を活用した全体的な教育を進めていくことが要求される。更に、この過程において、教師には、余暇の過ごし方などについても特別教育活動を通じた指導を与えるなど、地域生活を教育化する中心的役割が求められていた。

以上のような五日制の議論は、脱ゆとり政策の中で、学校五日制が解体されつつある今日においても、一定のアクチュアリティをもつものである。こうした点からも、占領期の議論を詳細に検討すること、特別活動の今日的な意義を今一度見直すことが可能となる、と言えるのではないか。

今回は、同書の内容検討を更に進める予定である。

注

¹ 中学教育研究会編(1950)『新制中学教育ノート第4集—特別教育活動の理論【各論篇】』学校図書、48-62頁。なお、本文中、同書からの引用は()内に数字を示すことで引用頁を指示する。

学生寮史の研究①

—「学生寮」の系譜は描けるか

かなざわ ふゆき

金澤 冬樹(長野県立大学・職員)

●「学生寮」の歴史とは

筆者は本ニューズレターにおいて、「学生寮の時代」と題して学生寮の歴史について取り上げてきた(第10号～第59号)。今号から本連載を「学生寮史の研究」と改称して考察を進めてみたい。内容不相応な題ではあるが、学生寮の歴史を明らかにしていく研究を盛り上げたいという思いから、とりあえず風呂敷は大きく広げ、改めて看板を掲げ直してみたい。

●「学生寮」の定義

本論に先立ち「学生寮」を簡単に定義するとすれば、「学生が集団で寄宿する施設」ということになる。そのため、企業の社員寮や軍隊の寄宿施設などは基本的に含まれないことになる。ただ、学生寮を考える際、さまざまな寄宿形態や集団生活を考察や比較の範囲に収めておくことは重要であり、随時、考察に含めていきたい。また、想定する時代としては、近代の学校制度が築かれる明治時代以降を主として扱うつもりであるが、江戸時代以前の事象についても射程圏内としたい。すでに拙稿でも触れているが、例えば江戸時代における藩校や私塾の寄宿、若者宿に見られる集団生活、寺社における修行生活など、近代以降の学生寮を考察する上でも、興味深い事象は数多くある。

また、そもそも「学生寮」という名称にも妥当性が問われてくる。今日でこそ「学生寮」という名称は市民権を得ていると考えられるが、歴史を振り返ると、例えば「寄宿舎」や「学寮」など、様々な名称が使用されている。本連載では包括的な意味で「学生寮」と仮に呼称し、考察対象の個別名称に即して記載してい

きたい。考察を進める上で、「学生寮」という名称自体に関しても分析を進めることができればと考えており、今後、必要に応じて修正を行っていきたい。各時代や分類を包括しうる名称として「学生寮」が適切か否かは現時点で判断できないが、表題としては「学生寮史の研究」で進めることとする。

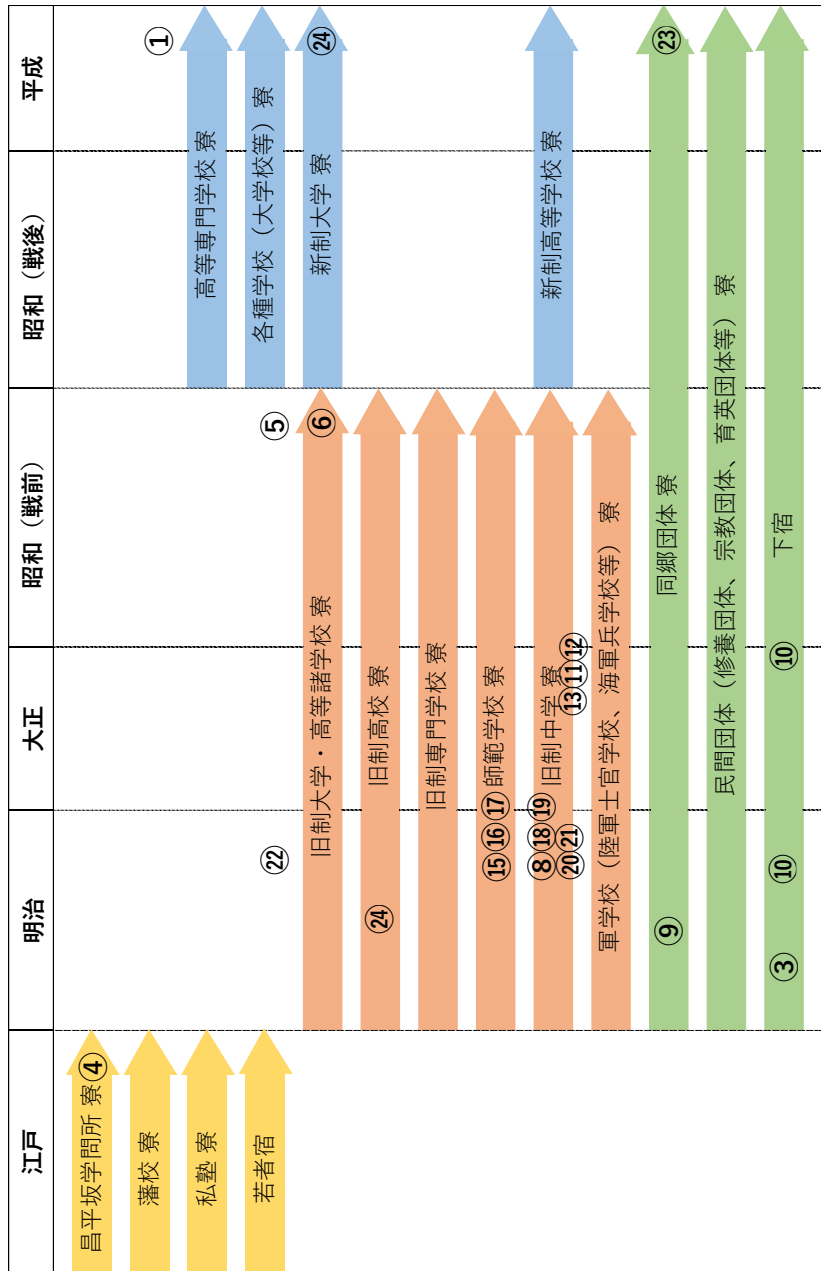
●「学生寮」の系譜は描けるか

さて、「学生寮」の系譜と述べたが、その意図するところは、制度や実態の面で連続関係があるということも含め、学生寮史について広く歴史的な変遷のあり様が描けないか、ということで「系譜」という語を使用した。

まず、時代や種類別に「学生寮」のおおまかな系譜のイメージとして【図1】を作成してみた。また【図1】には、これまで「学生寮の時代」で取り上げた号の情報も付した（本連載の号数を①～⑳で表示）。【図2】には本連載の一覧をまとめた。

学校の種別が異なっており、そもそも「学生寮」という括りで同列に論じることに難しい点もあるだろう。しかし、「学生寮」という一つの視点で論じることで、制度や規則、寮生組織、学校や舎監との関係性、寮自治のあり方、寮行事などの比較が可能となり、相違や共通性が見えてくると考えている。その上で、学校種別や教育段階による特徴が見えてくると、「学生寮」が持つ理念や実態も少しずつ可視化できるのではないだろうか。

【図1】「学生寮」の系譜イメージ



【図2】本連載「学生寮の時代」一覧

| 刊行号 | 刊行年月 | 題名 |
|------|----------|--------------------------------|
| 第10号 | 2015年10月 | 学生寮の時代①—学生寮研究に向けて |
| 第11号 | 2015年11月 | 学生寮の時代②—裾野の広い先行研究 |
| 第12号 | 2015年12月 | 学生寮の時代③—「遊学案内」に見る下宿事情 |
| 第13号 | 2016年1月 | 学生寮の時代④—江戸時代の「学生寮」 |
| 第14号 | 2016年2月 | 学生寮の時代⑤—学生はどこに住んでいたか |
| 第15号 | 2016年3月 | 学生寮の時代⑥—宮沢賢治と寮生活 |
| 第16号 | 2016年4月 | 学生寮の時代⑦—大正時代の寄宿舎研究 |
| 第17号 | 2016年5月 | 学生寮の時代⑧—中等教育の寄宿舎 |
| 第18号 | 2016年6月 | 学生寮の時代⑨—正岡子規と「県人寮」 |
| 第19号 | 2016年7月 | 学生寮の時代⑩—下宿の研究 |
| 第20号 | 2016年8月 | 学生寮の時代⑪—旧制中学の寄宿舎（寄宿舎にかかわる職員たち） |
| 第21号 | 2016年9月 | 学生寮の時代⑫—旧制中学の寄宿舎（生徒の生活空間） |
| 第22号 | 2016年10月 | 学生寮の時代⑬—旧制中学の寄宿舎（精神面の強調と入舎の強制） |
| 第23号 | 2016年11月 | 学生寮の時代⑭—寄宿舎論の系譜 |
| 第26号 | 2017年2月 | 学生寮の時代⑮—「徒勞の奉公」？舎監の多忙と人材不足 |
| 第27号 | 2017年3月 | 学生寮の時代⑯—寄宿舎の「弊害」とは何か |
| 第28号 | 2017年4月 | 学生寮の時代⑰—寄宿舎教育「弊害」の「大々的原因」とは |
| 第29号 | 2017年5月 | 学生寮の時代⑱—寄宿舎生「監督」をいかに改善するか |
| 第33号 | 2017年9月 | 学生寮の時代⑲—全国中学校長会議で議論された「寄宿舎問題」 |
| 第35号 | 2017年11月 | 学生寮の時代⑳—旧制中学校にどれほど寄宿舎生がいたか |
| 第36号 | 2017年12月 | 学生寮の時代㉑—学年別における寄宿舎生の割合は？ |
| 第41号 | 2018年5月 | 学生寮の時代㉒—「寄宿舎」名称問題から見える「教育的意味」 |
| 第58号 | 2019年10月 | 学生寮の時代㉓—同郷団体の「学生寮」 |
| 第59号 | 2019年11月 | 学生寮の時代㉔—全寮制から見えるもの—学生寮設置の意図とは |

学校教育にとって学生寮にはどのような機能が担われているのか、学生にとって学生寮とはどのような空間なのか、本連載を通じて、考察を進めてみたい。

史料紹介

松本深志高校における教育課程の実験的研究(1957年)その2

とみおか まさる

富岡 勝(近畿大学)

はじめに

前号で、「自治」の伝統で知られる長野県松本深志高等学校の『松本深志高校における教育課程の実験的研究』(1957年)の「はじめに」と「序」を紹介した。本号では、「I ホームルーム(第一学年のホームルーム経営)」を紹介する。

ホームルームに関する調査

この『松本深志高校における教育課程の実験的研究』(1957年)では、生徒へのアンケート調査を分析しながら課題を見つけて分析するというスタイルをとっている。「I ホームルーム(第一学年のホームルーム経営)」では、ホームルーム(以下、H・Rと略)運営についての実態調査として、次のテーマについて在學生を対象にアンケート調査を実施している(質問項目名の一部について、筆者が言葉を足したり簡略化している)。

I H・Rにおいて特に聞いたり討議することを希望する事柄。

II ショートタイムH・Rをどのようにやりたいと思うか。

III ロングタイムH・Rの運営について。

(1) ロングタイムH・Rを改めていくことを希望するか。

(2) クラス毎のH・Rの計画の立て方。

(3) 中学と高校のH・Rはどちらが楽しく意義があったか。

(4) 中学時代のH・Rで良かった点。

IV 家庭における時間のすごし方

(1) 余暇にはどんなことをしているか。

(2) 教科以外の自主的研究をしているか。

V 当面の問題

(1) 現在最も心を占めている問題。

(2) 上記の問題を解決するのにどうしたか。

生活態度などの変化

a. 本校に入ってから良くなったこと、進んだ点、深くなったもの。

b. 中学時代は良かったが、本校に入ってから悪くなったこと¹⁾。

ロングタイムH・Rについての調査結果

筆者がとくに注目したのは、Ⅲ (3) 中学と高校のH・Rはどちらが楽しく意義があったか、およびⅢ (4) 中学時代のH・Rで良かった点についての以下のような調査結果である²⁾。

表の一番左の列が結果の順位、次の選択肢の記号、右の4列は左から1年生、2年生、3年生、3学年の平均であり、数字は%を示している。

(3) 中学と高校の H・R を比べてどちらが楽しく且つ意義があった、又はあると考えるか。

| | | | | | | |
|---|---|----------|----|----|----|----|
| 1 | a | 中学時代のH・R | 65 | 45 | 58 | 56 |
| 2 | b | 高校のH・R | 35 | 55 | 42 | 44 |

(4) 中学時代の H・R で良かった点。

| | | | | | | |
|---|---|------------------|----|----|----|----|
| 1 | b | 友達とじっくりしていたから | 25 | 20 | 27 | 24 |
| 2 | e | H・R 単位の授業が多かったから | 25 | 22 | 27 | 23 |
| 3 | a | 自分たちで計画を立てたから | 16 | 16 | 10 | 14 |
| 4 | d | 男女同数だったから | 10 | 16 | 13 | 13 |
| 5 | c | 先生が熱心だったから | 8 | 9 | 12 | 10 |
| 6 | g | 勉強が割合楽だったから | 9 | 8 | 6 | 8 |
| 7 | | その 他 | 7 | 4 | 2 | 5 |
| 8 | f | 自分が中心になってやったから | | 5 | 3 | 3 |

1年生は65%が中学時代のH・Rのほうが楽しく意義があったと答えている。そして、中学時代のH・Rの良かった点の上位は、友人関係が良好だったから、H・R単位の授業が多かったから、自分たちで計画を立てたから、といった理由が挙げられている。「高校のH・Rよりも中学のH・Rのほうが良かった」と感じている新入生たちとH・Rをつくっていくことが、深志高校の課題となっていたのである。そして、2年生は55%が高校のH・Rのほうが良かったと答えていることから、1年生から2年生にかけてのH・Rの充実ぶりがうかがわれる。

調査結果を踏まえたH・R運営方針

『松本深志高校における教育課程の実験的研究』（1957年）では、調査結果を踏まえたH・Rの運営方針が示されている。その骨子はおおむね以下の通りであった。

(一) 精神的安定の確保

1. 高校入学による環境の変化のなかで、各自がH・R、生徒会、郷友会といった集団と自己の関係づけができるようにする。
2. 教師は生徒との個別的接触、指導につとめる。
3. 勉学の目的を確立することにつとめる。

(二) 高校生としての自主性の確保

1. 入学後1ヶ月前後は教師の指導が中心だが、以後は生徒の手でH・Rを自主的に計画し運営が行われる。
2. 勉学の意味を生徒が正しく認識し、勉学の方法を生徒各自が自主的に生み出す。「教師は安直な技術指導のみに走る弊を避け、生徒が自ら考え、自ら苦しむ過程を通して、自己に最適にものを自力でつかみとるよう、生徒と密接な連絡をとりつつ指導することが望ましい」。
3. 生徒会—H・R—個人というつながりを確立する。
4. 学業と部活動との積極的な両立をはかるように指導する。

5. 生徒が郷友会（出身地を基盤とした団体）に参加する上で、単なるレクリエーション団体に墮さぬよう指導する。
6. 高校生としての生活設計について、一人で考えさせるだけに終わらず、H・Rにおける生徒相互の話合いを通じて生み出されるように指導する³⁾。

以上のように、1年生のH・Rについて、深志高校の教師たちは、生徒の実態をくわしく把握しながら、生徒と緊密に接しつつも生徒たち自身に考えさせながら、生徒たちの自治を育てていくことを目指していたことが、この史料から伝わってきた。

次号ではこの史料における生徒会・クラブ活動の調査について紹介したい。

注

- 1) 松本深志高等学校『高等学校普通課程における教育課程の実験的研究』
松本深志高等学校、1957年、9頁～13頁。
- 2) 前掲同書、10頁。
- 3) 前掲同書、5頁～7頁。

『久徴館』のめざすもの(12) 久徴館の終焉

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

同窓会員(通常会員)や賛成会員が順調に数を増えていた久徴館であったが、1895(明治28)年10月の一致会において、事件は起こった。その模様が『久徴館同窓会雑誌』第83号の「雑録」欄「一致会及談話会」の項目に以下のとおり伝えられている。

早川館長拍手声裏に壇に上り「久徴館の閉鎖に就て」といふ題を以て啣々切々久徴館を閉鎖することの今日止を得ざるの理由を述べ面上満身の熱誠を濺ぐ時に一座蕭然として傾聴し其壇を下らるゝも尚片語微声を漏すものなく唯庭後啣々の虫声あるのみ蓋し館長の演舌人の意外に出で実に晴天の霹靂たりしを以てなり一致会終りて談話会に移り且つ茶を啜り且つ菓を喫するの間館長は再び嚴父の愛児に於けるが如く良師の子弟に於けるが如く一同の行を飭め徳を励まして淳々遺す所なく和氣藹々春の如きの裏に会を散す[『久徴館同窓会雑誌』第83号45頁]

館長早川千吉郎が行ったこの突然の発表の内容は、同号の巻頭を飾ることとなった。一致会で直接話を聞いた在京会員たちも相当に驚いた様子がよく分かるが、これを目にした読者たちは更に驚いたものと推察する。

早川は「久徴館の閉鎖に就て」において、久徴館閉鎖の理由について、第一に育英社からたびたび閉館の提案が出ていたこと、第二に時流に伴う寄宿生の変化、第三に金沢にも専門教育機関が発達し、上京が必要ではなくなったことを示していた。

第一点の育英社が閉鎖の提案をたびたびしていたというのも意外であるが、どうやら育英社の管理下となる当初から久徴館在館者と育英社との間に横たわる同床異夢は露呈していたようである。それは久徴館の前身にあたる久徴社が創設当時の長泰寺が手狭になったため神田駿河台に移転し、更に隣家を借り増した当時のこと、大所帯となった事もあって周辺住民から「風紀敗類せり」との風

評が起り、創設者らがてこ入れをして半年後には「館紀宿弊を一変」したものの、「再び悪弊」が生じるところとなって閉鎖を覚悟していたという。その時「偶育英社は加越能三州の学生を寄宿せしむる所を設くるに意あり吾々が久徴館といふ一団体を組織せるを聞き、大に歡びて、我館に交渉す、吾々は則ち其経歴実況に徴して、其到底円満なる維持を望むに難きを述ぶると雖、育英社遂に之を聴かず、飽までも其所屬となして大に人才養成の関門を開かんとす、然り而して吾々は口に閉鎖を主張せりと雖、而も翻て各自の所懐を叩けば、亦皆好んで閉鎖を主張するにはあらず、寧ろ学生の遺憾となしたりしを以て、遂に吾々は承諾の旨を答へ、交渉則ち就る」という次第だったそうである。

育英社はそもそも加越能育英社と称し、その設立は1878(明治11)年のことであつた。設立の動機は「西南戦争に従軍し、叙勲された金沢市出身の陸海軍人が士族子弟の学資援助を行ったことにはじまる。やがて、これに共鳴した士族が旧藩主前田齊泰、同利嗣より一五、〇〇〇円の寄付を仰ぎ、その保護のもとに同社の設立をみるにいたつたものである。同社給付の対象は、地域的には加賀、能登、越中と旧藩政時代の領域におよんだが、もっぱら軍人志望者に限られていた。」と説明されている。加越能育英社は1883(明治16)年6月から「給付の対象を大学および予備専門学校の学生にも適用する」ような改革をしていたとは言え、「翌一七年一二月には軍人志願者の予備教育機関として、金沢区出羽町一番丁に私立金沢学校を設置」するなど(『石川県教育史』第一巻、605頁)、一貫して軍人育成こそを第一義とした組織である事には変わりは無かつたと考えべきであろう。だからこそ早川や土岐横、北条時敬といった創設期のメンバーは、育英社側に対し「到底円満なる維持を望むに難き」と感じたのであろう。後に「久徴館の如き其居る所のは悉く三州の秀才、其起臥する所のは皆既に道を聞く、規則の束縛將た何の用をかなさんや、況んや久徴館は異種の分子を糾合する所、学者あり軍人あり実業家あり政治家あり美術家あるをや、之を一規則の下に束縛する抑亦難哉」[「久徴館の見状」『久徴館同窓会雑誌』第72号39頁]との評を特色とする久徴館と育英社との間の溝は思いの外深かつ

たようである。その後育英社側から何度か久徴館閉鎖の提案を受けるも早川が悉くそれを退けてきたものの、この度は早川から育英社に久徴館閉鎖の建議を提出したとのことである。早川自身も「其維持に就て其保護に就て熱心を極めたるわれ早川が此建議を為せしと聞かば、世或は怪訝に堪へざるものあらんと信ず」と述べている程である。

第二点の学生の変化については次のように述べている。「久徴館を創設したりし当時の大学予備門等の意向と今日の大学々生其他一般の意向との比較に於て、今日の学生が抱懐する所は当時と全然一変して恰も育英社の先輩が抱懐する所の感情と少しも異ならずと断言するを憚らざるなり(中略)面目を一新せば入館せん、食物を改良せば入館せん勉強室に修繕を加えば入館せん、或は館内喧噪を極むるが故に入館する事能はず」という時代になったというのである。ここにも「今日の学生が抱懐する所は当時と全然一変して恰も育英社の先輩が抱懐する所の感情と少しも異ならず」と、育英社との気風の違いが悪意を込めて示されている。1880年頃の何も無い「純然たる寄宿舎風の生活」で、「万事力めて節儉質樸を旨とし」、「机を聯ねて互に心を錬り学を励み、聊か目的の進行に於て隗となる」者たちの集団であった久徴社社員のありようは、「明治十九年に土木を駒込に起して広壯雄大なる一寄宿舎を建」てて久徴館となって以降、「勉強室あり、寢室あり、混堂あり、食堂あり、役員を任じ使丁厨夫を備ひ、運動器械は運動場に具はり、書籍は図書室に充ち、万事整頓旧観全く一変」した。新たな館員たちはその環境に慣れ親しみ、次第にそれが当然の、あるいは最低限度の寄宿舎生活の環境と認識するようになったのだろうか。1890年代となって学生たちは「万事力めて節儉質樸を旨と」するのではなく、目的達成のためにより良い居住条件を求めたということなのだろう。そして明確な目的を持って上京してくる学生たちのあり方は、統制を重んじ目的意識の鞏固なる軍人志願者たちの集団である育英社の同窓生と重なるものであり、兎角都会の軽佻浮薄にほだされかねない者たちを保護監督し、共同生活を通じて自主自立あるいは独立自尊を旨とする志のある書生となそうとした久徴社時代を知る早川等創設者た

ち久徴館同窓生との意識の差異は、元来自明のことでもあったとはいえ、その懸隔はもはや埋め合わせることできぬほど開いてしまったのである。

第三点の地元金沢にも専門教育機関が発達し、勉学をするのに上京が必要ではなくなったことについては、「今や両校（引用者注—尋常中学校と高等中学校）も金沢に起りたるを以て、各種の官立学校を始め、夫の陸海軍志願の学生と雖、必ずしも其東上すへきの必要を見ざるのみならず、金沢学生の成績、却て東京に勝りたるか如き实例のありたるより考ふるも、真に時勢は十数年の間に於て全く一変したるを知る」とし、「久徴館の第一主眼なる、思想の鞏固ならざる者の為に、保護監督を施すといふの必要も、今は既にこれあらざるに至る、何となれば今後の東上者は、必ず既に志想鞏固なる者たるべく、また従て其方向を謬るるが如き者は、万万之れなかるべきを信ず」と述べたのであった。

衝撃的な報告の後、早川は「談話会に移り且つ茶を啜り且つ菓を喫するの間」、「再び厳父の愛児に於けるが如く良師の子弟に於けるが如く、一同の行を飭め徳を励まして淳々遺す所なく和氣藹々」と過ごし「春の如きの裏に会を散す」のであった。聴衆は早川の対応に一応皆納得したようである。但し「雑録」欄には続いて「久徴館閉鎖に就て」との項目で「前項にも述へたる如く我久徴館々長早川千吉郎君は此頃愈久徴館閉鎖の議（其主旨は本誌論叢欄なる同君の演説筆記に詳なり）を育英社に提出したるにより目下同館に寄宿中なる館生諸子は之に対する意見方策を協議し不日育英社に向て同館永存の建白書を差出さんとて昨今頻りに運動中なる由」〔第83号45頁〕と報じている。在館生たちにとっては喫緊の問題である故自然な動きであろう。また続く「久徴館同窓会」の項では「右の如く久徴館若し愈閉館する暁とならば久徴館同窓会も従て自然消滅すへき理由なるにより同会か今春来戦時多端の為と幹事不在の故とを以て定期に開会する能はさりし同会総会を此際戦局も一先つ訖りを告げたるを機とし来月下旬頃を期して久徴館に開き同会一切の事を広く会員一同と協議決定する筈なりといふ尚久徴館閉鎖の事を伝聞したる会員にして早く既に同会に向て其意見を吐露し来りたる熱心家も多々ありといふ」〔同前〕と伝わる。（続く）

体験的文献紹介(26)

— 閑話休題 I 日本の短期大学 —

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

1970年の2月頃だったと思う。人を介して大浜英子氏から是非会いたいから来てくれとの伝言があった。大浜英子氏は時の佐藤内閣の選挙管理委員長のほか各種審議会の委員をしており令名噴々たる女性であった。早稲田大学総長・大浜信泉氏の令夫人で、早大紛争の餘波で大浜邸がヘルメットゲバ棒で取り囲まれた時、英子夫人が一人、暴徒に向き合い応対した。その落ち着いた姿がテレビを通じて人々に称賛されたものである。英子氏が言うには東京文化短期大学の森本学長が脳溢血で倒れた。命はとりとめたが病臥中で口もきけない。当学園の理事の一人として学長代行になったが、短期大学のことは何もわからないから私(神辺)が副学長になって一切を取りしきって貰いたいということであった。突然のことなので即答を避け、旧知の教授数人から事情を聴いた。

近時、わが短大の衰退につれて教員が次々に辞めてゆく。教員同士の争いもある。教務を預る某教授の独断を攻撃したので、その教授は別の短大に移る。この争いで学長が倒れたので私(神辺)の招聘を画策したのであると。

これで大よその事情がわかったので引き受けることにした。大浜英子先生の大らかで公平そうな態度にひかれたからである。ただし副学長は辞退して教授兼教務部長ということにして貰った。これまで十数年の私学関係者との交際で私立短大や私立高校は創立者の子孫、一族の者を学長や校長にしたがる習癖があることを知っていたからである。本学の森本家も同じであることはわかってきた。こうして1970年4月から東京文化短期大学教授兼教務部長になった。以後、78年3月に退職するまで8年間、この職にあったので日本の短期大学について先ず素描しよう。

敗戦翌年の3月、来日した米国教育使節団の勧告を受けて1947年に教育基本法、学校教育法が公布され、同年4月から新制小学校と中学校が、48年4

月から新制高等学校が、そして同年から逐次、新制大学が発足した。このように切れ目なく旧制から新制へ移行できたのは戦時中の学制改革が来たるべき学校大衆化を予測して行われたからである。即ち国民学校初等科が新制小学校に横滑りし、同高等科が新制中学校に、戦時中に改革された中等学校が新制高等学校に昇格した。新制大学は旧制大学と旧制高等学校、戦時中に専門学校並に昇格した師範学校、旧制専門学校が移行する筈であった。しかるに大学設置審議会が審議したところ、教員の資質と施設設備において専門学校には大きな格差があることがわかった。大ざっぱに言って医学専門学校には附属病院や研究施設もあり、教員の資格も充分であったが、女子の専門学校、特に家政系の専門学校の中には街の洋裁学校や調理学校と区別しにくい学校があった。大学設置審議会のこの疑問は教育制度を決める教育刷新審議会（教育刷新委員会）でも同じであった。当時、日本の教育改革はこの教育刷新審議会が主体的に動いていたが、占領下であったからG.H.Q.（総司令部）の下部組織であるC.I.E.（民間情報教育局）が勧告する場合もあった。C.I.E.にW.C.Eellesイールズという人がいた。EellesはアメリカのJunior Collegeの研究者であったので刷新審議会の人々にこれを吹き込んだ。その影響であろう。審議会のあるメンバーからジュニアカレッジ風の修業年限2、3年の短期大学案が提出された。当時の日本では女子専門学校の家政科を卒業して2、3年、事務的な仕事をしながら結婚準備をし家庭生活に入る女性が幸せとされた。アメリカの家事と職業を両立させるジュニアカレッジ風とやや違うが家政の教養を持ちつつかつ社会的実務もこなせる女性を教育する短期大学は現時に適切なものとして提案されたのである。教育刷新審議会の建議を受けた文部省は短期大学を設けることとし、49年5月、学校教育法の一部を改正した。ここに「当分の間」という制限つきながら2年、または3年制の短期大学が成立したのである。

早速「短期大学設置基準」に合わせて国公立の短期大学が認可された。1950年の短期大学149校（学生数約1万5000人）、55年264校（約7万8000人）、60年280校（約8万3000人）、65年369校（約14万8000人）の増

加である(数値は仲新著『日本現代教育史』p417、第51表「短期大学の学校数・学生数」による)短期大学は時代の進展に適応したといえよう。

しかしながら文部省は短期大学を恒久的に是認したのではなかった。1951年から早くも敗戦直後につくられた諸制度の見直しがはじまった。朝鮮戦争の勃発、それに連動した講和会議、被占領から独立への変更を睨んだものである。教育制度に関してみれば、大学の一種としての教養主義的な短期大学を廃して実業専門教育的な、現場ですぐ役に立つ中堅技術者を養成する農工商の学校をつくりたい。これは漸く復興しはじめた産業界の切なる願いであった。しかるに戦後の教育改革は医薬系、文学芸術系、農工商水産の実業系すべての専門学校を一括して新制大学にしてしまった。一方、新制高等学校は旧制中学校、高等女学校、農工商の実業学校が普通科と農工商科の高等学校になったのだが、生徒も教員も多くが普通科高校への転科を希望するので、農工商の高校が急減したのである。これには工業の復興が望める産業界が驚いた。戦前の産業界では各部処に高等工業学校(専門学校)出身の技師が居て技術指導を行い、その下に工業学校(中等学校)出身の技手が居て現場の職工を指揮する。そして会社の中枢には大学工学部出身の高級技師が重役または研究職となって製品の質を高め、質を維持する。このように学歴によって会社が階層的に組織され、機能的に運営されていたのである。しかるに戦後の学制改革で工業専門学校と工業学校(中等学校)が一挙になくなり、工業界の技術者は広い教養を尊ぶ新制大学卒業者だけになった。工業界からは早くも新制大学出は技術力が足りないという怨嗟の聲が聞かれるようになった。文部省が戦後の教育改革の見直しをはじめたきっかけは、この産業界からの要求であったのである。

占領下にできた制度の改正案は政令改正諮問委員会でつくられた。1951年の答申に「専修大学案」がある。これは4年制と6年制(医学部)の現行大学のほかに2年制または3年制の専修大学をつくるというものである。ただしそれは工業、商業、農業と小中学校教員養成課程に限るというものであり、また高等学校と合わせて5年制、6年制にしてもよいというものである。これは戦前の実業専

門学校の復活に外ならない。戦後の6・3・3・4の単線型進学体系を壊すものである。これは58年、「専科大学法案」として第28回国会に提出されたが審議未了で閉会になった。次いで第30回国会（58年9月）、第31回国会（59年1月）にも提出されたが、いずれも廃案になった。いま私はこれに関する資料を持たないので、その経緯を述べることはできない。ただ言えることは、この廃案は教育問題だけでなく、いろいろな社会問題がからんでいたと記憶している。当時の政権は今に続く自民党が握っていたが、社会党をはじめとする野党の力が漲みなぎっており、ひたすら経済発展に邁進する政府に野党は何事にも反対していた。当時の審議未了閉会廃案は教育だけでなく各種の社会問題がからんでいるのである。しかし3回もの流会にもかかわらず産業界の「専科大学法案」に対する執着は強く、61年4月、池田内閣下の第38通常国会に高等専門学校を創設するための「学校教育法一部改正案」が提出されて国会を通過し、62年度から中学校卒業者を入学させる5年制の高等専門学校が発足した。高等専門学校は学科を工業に限定しているが、中卒を入学資格とし、5年制としたことで、専科大学の考え方の流れの中にある。かくして戦後の進学体系の原則、6・3・3・4体系の一角がくずれたのである。

短期大学は5年制高等専門学校が工業科に限定されたので廃止の難を免れた。しかし「当分ノ間」の文言がある以上、いつまた廃止されるかわからない。よって短大側は「当分ノ間」の排除運動を起した。60年代、短大は順調に発展していたので認められ、1964年、学校教育法が改正されて、大学の枠内において短期大学制度が恒久化された。

参考文献

海後宗臣・寺崎昌男『大学教育』（海後宗臣監修『戦後日本の教育改革第9巻』）

仲新『日本現代教育史』（第一法規『教育学叢書』）

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

東京大学法学部を卒業し、読売新聞社記者を経て、俳人として活躍する長谷川權さんの「私の東京物語」第2話（『東京新聞』2021年5月11日所収）を拝読しました。学生時分のことを振り返って、当時の長谷川さんは「駒場の教養課程から本郷の法学部へ進学するとき、文学部への脱走を試みた…」といっています。自分の進級先についていろいろ悩んでいた長谷川さんは、『源氏物語』研究の第一人者としても知られていた文学部の秋山虔先生に相談したところ。秋山先生から、「文学を仕事にすると、文学を純粋に愛してばかりいられなくなる。法学部を卒業して職業につき、趣味として文学をつづけることを勧めたい」と明快な助言をいただいたそうです。それを受けて、悩んでいた若き時分の長谷川さんは、文学部への転部を思いとどまり、法学部へ進みその後大学卒業し、就職することになります。今の長谷川さんによれば、自分にとっての「仕事」と「趣味」の関係性は、就職後少しずつ逆転していき、遂に読売新聞社を40代半ばで退職してからは、趣味であったはずの文学が「仕事になってしまった」と。長谷川さんの人生のターニングポイントに、信頼する秋山先生の温かみある助言が大きな意味をもったことになりますよね。（谷本）

寺崎昌男『大学研究の六〇年』（評論社、2021年）には、戦後初期の新制高校でのローマ字運動や子ども会活動を通して教育に強い関心を抱いた寺崎氏が、大学研究を教育史の手法で切り開き、様々な共同研究や学会活動を通じて様々な研究者を結びつけ、『東京大学百年史』編集の経験を生かして大学アーカイブズ設置の流れをつくり、大学研究の知見を生かしながら大学のカリキュラム編成や自校教育にも活躍した寺崎氏の歩みが、具体的な資料を用いながら記録されている。大学史に関心をもつとともに、大学史研究を現代の大学教育の在り方とも結びつけていきたいという人、つまり「現代の大学問題を視野に入れた教育史研究」を求める本ニューズレターの同人にとって、まさにぴったりの示唆に富んだ本だと感じた。また、新制高校としてスタートしたばかりの福岡県立明善高等学校の自治活動の様子が史料に基づきながら具体的に描かれているのも非常に印象的だった。（富岡）



会員消息

また昭和を代表する俳優の1人であった、田村正和さんが2021年4月初めに亡くなりました。TBS時代にプロデューサーとして、俳優の田村さんを起用し人気ドラマを多く一緒に手がけた八木康夫さんの談では、「シリアスも喜劇もできて絶対にNGも出さない、プロ中のプロだった…」と、田村さんの死を悼んでいます。八木さんによれば、あるドラマの代わりに急きょ制作されたドラマ「うちの子にかぎって…」(1984年)で、小学校の教師役をぜひ田村さんをお願いしたい!と考えてご自宅にうかがったところ、ご本人が直ぐその場でお引き受けしますと承諾されたといひます。俳優としての田村さんの存在について、「自分が楽しむのではなく、あくまでお客さんを楽しませるのが役者。求められるものに応える役者でありたいということだったと思う。田村さんのようなことができる役者が、もういなくなってしまった」と、八木さんは語っています。たしかに私も子ども時分に、「パパはニュースキャスター」などのドラマ番組をみて、時代劇での作品演出とはまた異なる田村さんの姿に驚き、また1994年からの「古畑任三郎」シリーズでの、犯人や部下らとの古畑役の田村さんの軽妙なやりとりは、みていてとても正直ワクワクしました。(谷本)

2021年6月1日付で、国立歴史民俗博物館の博学連携研究員に採用されました。これは、現職の教職員(小学校・中学校・高等学校など)を対象に公募しているもので、国立歴史民俗博物館と連携して、実践的な研究活動を行い、国立歴史民俗博物館の展示を生かした教育プログラムを開発することを目的としています。筆者は令和3・4年度の2年間研究を行う予定です。せっかくの機会なので、じっくり研究に向き合おうと思います。

(八田)

ジャーナリストでノンフィクション作家の立花隆さんが亡くなりました。大学生の頃から大好きな作家でした。授業でも『青春漂流』や『東大生はバカになったか』などを学生に紹介しています。ちょうど先日、『自分史の書き方』を読んでいて、自分史を書こうかと考えていたところでした。数年前に東大の駒場で、立花さんの講演会を聞くことができたのもよい思い出です。(山本)

コロナ禍に入り、大学アーカイブズへの取材が困難になってから、ホームページや刊行物を調査して、大学アーカイブズの現状を伝える記事を書いてきましたが、それも限界に近づいてきました。またこの間、勤務校の仕事(150年史編纂、展示)が忙しくなってきた

こと、および9月末に開催される教育史学会大会にエントリーして、その発表準備を行わなければならなくなったことから、しばらくの間連載をお休みさせていただきます。

復帰は10月頃の予定ですが、その頃にはワクチン接種も進んで、再び取材が行えるようになってくれればと願う今日この頃です。(田中智子)

この4月から博士後期課程に入学したこともあり、先日教育史学会に入会、発表応募をいたしました。修士論文の内容を整理したのですが、未だうまくつながっていないところも多く戦々恐々としています。今年度は残念ながらオンラインと聞いていますが、はやく対面での学会が復活し、みなさんから様々ご指導いただける日を心待ちにしています。

(猪股)

長野では、いよいよ蝉が鳴き始めました。正確にはニイニイゼミですが、初鳴きを聞くと一気に夏の世界に飛び込んだような嬉しさがあります。昔からセミの鳴き声が好きで、高校生の頃から初鳴きの時期を待ち構える癖がついています。

以前話題になった気象庁による「生物季節観測」の大幅縮小問題。ニュースを見たときは大変驚きました。これまで各地の気象台職員が目や耳で観測を続けてきた対象を、植物34種目・動物23種目から植物6種目へ変更するという大幅な縮小です。「生物季節観測」というとソメイヨシノの開花が有名ですが、例えば動物季節観測であれば「初見」がツバメ、モンシロチョウ、トカゲ、アキアカネなど、「初鳴」はヒバリ、カッコウ、ニイニイゼミ、ツクツクボウシ、エンマコウロギ…などです。いずれも、見かけたり声を聞いたりすると、季節とともに生きる自分の存在に気付くきっかけになる生き物ばかりです。

「生物季節観測」問題のその後については、都市化や温暖化が進む中で、むしろ重要性が増しているのではないかという各団体や個人からの多数の声を受け、当初の大幅縮小から、形を変えて継承されていく方向となったようで、とてもほっとしています。

この文章を書いている今、窓辺からは、近くの田んぼから聞こえるアマガエルやトノサマガエルの合唱が聞こえてきます。生活が自然環境と隔たってしまった現代だからこそ、どんなことに五感を使っていかなければならないのか、立ち止まって考えたいと思っています。

(金澤)

2021年が早くも半分を折り返した。年頭に自ら掲げた目標や降りかかってきた課題を何とかこなし続けている事には我ながら驚いている一方で、一つ一つの完成度は想定よりは低くなってしまっていることになかなか穏やかになれない。かなりの無理を押し代償といえばそうなのだが悲喜交々である。7月中に登らなければならない大きな山1つと中位の山2つ、それぞれまだ頂上は見えないが体調に気を付けながら一步步進むしかない。山男でもないのに様々な事を山に譬えたくなるのは何故だろうか。「広島高師の山男」が脳裏に響く。(小宮山)

以前の消息で、食卓に中古パソコン3台置いてオンライン授業をしていることを書きましたが、これのつづきを書きます。GIGA スクール構想で小中学校に1人1台端末の配備が進みつつありますが、アップル社の iPad とならんで、Google 社の ChromeBook という廉価なパソコンが使われているようです。この ChromeBook は使ったことがなかったので、どれぐらいの実用性があるのだろうか、とふと興味を持っていました。そこで少し調べたところ、古い Windows パソコンに USB メモリで「CloudReady」という OS をインストールすることで、一部の制限があるものの ChromeBook として使えるようになることがわかりました。

そこで、古すぎて廃棄しようかと思っていた約10年前製造のノートパソコンに入れてみたところ、無線 LAN でインターネットにつながっている中であれば、結構きびきびと動きだして驚きました。とくにオンライン授業で Google の「GoogleClassroom」というサービスを利用して、資料配信、課題提出、コメント交流などをおこなっているのですが、GoogleClassroom を使う分には大いに役立ちます。巨大 IT 企業である Google 社は無料のサービスを増やすことによって利用者の莫大な情報を集めたいという意図があって使いやすい OS やソフトを無料公開していると思われるのですが、利用者としては廃棄するパソコンを廃棄する時期を少し遅らせたり、必要な人や団体に寄附するなどの選択肢が増えるように思いました。多忙の筈ですが、こんなことについて時間を使ってしまっていました。

(福岡)

本ニュースレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe Reader 等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。